

平成27年度事業計画

1. 基本方針

花き生産者の全国団体として、全国花き生産者の生産、経営、流通の改善に関する事業を通じ花き生産者の経営発展とともに、消費者への安定供給を図るための各種活動を展開する。

特に最近、花き需要の低迷傾向が続き、花き生産者にとって喫緊の課題となっている消費増大事業に関し、全国花き振興協議会との連携も視野に活動を強化する。

また、花き生産を取り巻く環境条件が厳しくなっており、これらの環境改善のための制度、措置の創設についての要請・要望も行う。

組織活動を通じて花き生産者の生き残りのための自助努力による体力増強が必要な時代となっており、かかる問題意識を生産者自らが共有し開拓するという意識のもとに、以下の活動を展開する。

2. 会議の開催

- (1)総会 5月29日(金) メルパルク東京
- (2)理事会 4～5回
- (3)各部会役員会を各部会年3～5回開催する。

3. 事業の実施

(1) 花き消費増大事業

ア. 全国花き振興協議会など関連組織と連携し、国産花きイノベーション推進事業を活用した花きの消費増大に関する啓発活動を展開する。

(ア) 暮らしの花新需要創出事業の実施

(イ) オリンピック・パラリンピックフラワー安定供給事業の実施

イ. 全国花き品評会における優秀作品（洋らん部門・シクラメン部門）展示、販売等を通じ、優秀な花の消費者等へのアピールに努める。

ウ. 部会活動の中で実施する消費増大活動を支援する。

エ. 他機関が取り組む消費増大事業にも積極的に参画する。

オ. その他、独自の消費増大事業についても検討する。

(2) 表彰事業

花き団体、県組織、その他花き団体等が行う花き品評会等イベント、表彰事業に対する後援、会長表彰等顕彰事業を通じ花きの生産振興に務める。

(3) 研修交流等事業

ア. 平成27年度は、日本花き生産者大会の開催年でないので部会活動を中心に、花きの生産、経営、流通の改善に関する効果的な研修（研究）交流事業を実施することとし、その企画運営等を支援する。

イ. 部会活動における研修（研究）交流事業

輪ぎく部会、スプレーぎく部会、カーネーション部会、球根・切花部会、鉢物部会、

洋らん部会、また、輪ぎく部会、スプレーぎく部会、カーネーション部会、鉢物部会で青年部を組織しており、これらの研修（交流）事業も推進する。

※別紙：「平成27年度（一社）日本花き生産協会行事予定」参照

ウ．全国花き品評会（洋らん部門・シクラメン部門）は平成27年11月に、洋らん部門及びシクラメン部門ともに東京都中央卸売市場大田市場花き部(株)フラワーオークションジャパンにおいて開催する。

（4）調査研究事業

花き生産振興に係る情報を収集し、各花き連に連絡等を行う。

（5）活動支援事業

（一財）日本花普及センターが行う花きのコード取引を推進する「日本花き取引コード普及促進協議会」、花きの輸出拡大の取組みを促進する「花き輸出拡大協議会」、花育マニュアルの作成等を行う「全国花育活動推進協議会」等に参加し情報の収集等を行うとともに、各花き連にも情報を伝達する。また、全国でも有数な出品点数を誇る関東東海花の展覧会に対し協力等を行う。

（6）花き情報の連絡、花き連への指導等事業

ア．「花きの振興に関する法律」に基づく関連施策の周知と活用のための情報伝達と指導に努める。

イ．同法律関連予算の「国産花きイノベーション事業」の活用と普及に努める。

ウ．花き生産振興に係る情報を収集し、各花き連に対し連絡、指導等を行う。

エ．毎年発行している会報「花作り」を作成し、生産者等に配布する。

オ．その他花き生産、経営、流通に係る課題等について整理し、必要に応じ関係機関への要望、要請等を行う。

要望・要請行動等

<これまでの経緯>

（一社）日本花き生産協会では、その時々の課題に対し、全国組織として課題解決に努力してきた。土地税制に関する課題、花きに関する農薬問題、カーネーション苗の低廉化に関する課題、最近では重油価格高騰対策、市場手数料問題等、東日本大震災、原子力発電の事故への対応、また、卸売市場の手数料値上げに対する対応、市場倒産に伴う売掛金の回収問題、「花きの振興に関する法律」の制定、消費税の軽減税率適用などの要望要請行動を行い、一定の成果を得てきている。

<行動方針>

花き生産状況が厳しくなっており、花きの生産、経営、流通等に係る問題について、花き生産者の全国団体として、各花き連の意向を聞きながら、要望・要請行動を行い、課題解決に務める。